点灯年月日　令和七年九月二十九日
記事　一　白光は、二四七・五度を中心として幅約一・五度で可航水路を示す。緑光（幅約一・五度）及び赤光（幅約一・五度）は、それぞれ水路の左舷側及び右舷側を示す。
二　北海道オホーツク総合振興局産業振興部水産課管理

名称　神戸シェルブリカンツジャパンC桟橋施設灯
位置　阪神港神戸区（神戸須磨南防波堤灯台の東北東方約五七〇メートル）
北緯　三四―三八―三四
東経　一三五―〇八―三二
廃止年月日　令和七年八月四日

名称　東京新海面処分場Dブロック H灯浮標
位置　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・五キロメートル）
北緯　三五―三四―五七
東経　一三九―五〇―一五
廃止年月日　令和七年八月六日

名称　東京新海面処分場Dブロック I灯浮標
位置　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・六キロメートル）
北緯　三五―三四―五三
東経　一三九―五〇―〇七
廃止年月日　令和七年八月六日

名称　東京新海面処分場Dブロック J灯浮標
位置　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・七キロメートル）
北緯　三五―三四―四九
東経　一三九―五〇―〇〇
廃止年月日　令和七年八月八日

名称　東京新海面処分場Dブロック K灯浮標
位置　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・八キロメートル）
北緯　三五―三四―四六
東経　一三九―四九―五三
廃止年月日　令和七年八月八日

名称　東京新海面処分場Dブロック L灯浮標
位置　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約四・〇キロメートル）
北緯　三五―三四―四二
東経　一三九―四九―四六
廃止年月日　令和七年八月八日

名称　東京新海面処分場Dブロック M灯浮標
位置　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・九キロメートル）
北緯　三五―三四―四六
東経　一三九―四九―四二
廃止年月日　令和七年八月八日

名称　博多港第三区愛宕浜沖工事区域C浮標
位置　福岡県博多港第三区（博多港西防波堤北灯台の西南西方約五・三キロメートル）
北緯　三三―三六―〇一
東経　一三〇―一九―四五
廃止年月日　令和七年八月二十日

名称　博多港第三区愛宕浜沖工事区域A浮標
位置　福岡県博多港第三区（博多港西防波堤北灯台の西南西方約五・一キロメートル）
北緯　三三―三六―一四
東経　一三〇―一九―四五
廃止年月日　令和七年八月二十一日

名称　東京新海面処分場Dブロック D灯浮標
位置　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約二・八キロメートル）
北緯　三五―三五―一八
東経　一三九―五〇―一〇
廃止年月日　令和七年八月二十一日

名称　青森港沖陸奥湾海況自動観測システム灯浮標
位置　陸奥大島灯台（青森県東津軽郡平内町）の南南西方約一三キロメートル
北緯　四〇―五五―一二
東経　一四〇―四七―二五
廃止年月日　令和七年八月三十一日

名称　平舘沖陸奥湾海況自動観測システム灯浮標
位置　平舘灯台（青森県東津軽郡外ケ浜町）の南東方約三・四キロメートル
北緯　四一―〇九―一三
東経　一四〇―四〇―二二
廃止年月日　令和七年八月二十八日

名称　博多港第三区愛宕浜沖工事区域B浮標
位置　福岡県博多港第三区（博多港西防波堤北灯台の西南西方約四・二キロメートル）
北緯　三三―三六―一四
東経　一三〇―二〇―二六
廃止年月日　令和七年八月二十五日

名称　川内沖陸奥湾海況自動観測システム灯浮標
位置　陸奥大島灯台（青森県東津軽郡平内町）の北東方約一二キロメートル
北緯　四一―〇六―一五
東経　一四〇―五七―四六
廃止年月日　令和七年八月二十四日

名称　東京新海面処分場Dブロック E灯浮標
位置　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・〇キロメートル）
北緯　三五―三五―一三
東経　一三九―五〇―一四
撤去年月日　令和七年八月六日
記事　一時変更

名称　東京新海面処分場Dブロック F灯浮標
位置　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・一キロメートル）
北緯　三五―三五―〇七
東経　一三九―五〇―一八
撤去年月日　令和七年八月六日
記事　一時変更

名称　東京新海面処分場Dブロック G灯浮標
位置　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・四キロメートル）
北緯　三五―三五―〇一
東経　一三九―五〇―二二
撤去年月日　令和七年八月六日
記事　一時変更

名称　石垣港第三号灯浮標
位置　沖縄県石垣港（石垣港西防波堤灯台の西方約一・二キロメートル）
北緯　二四―二〇―一二
東経　一二四―〇七―四四
撤去年月日　令和七年八月二十七日
記事　一時変更